

進路に関わる情報を、少しずつ分かりやすく説明します

今回のテーマ

## 進路決定までの流れ



- 学校からの資料や事業所見学などを通して情報を収集し、どのような進路先が合っているか考えておくことが大切です。
- 福祉就労が合っているか、一般就労ができるかなど、大きなところを決めます。
- 高等部に入ると進路希望調査（7月、2月）があり、調査を基に学校、生徒、保護者間で相談をしながら実習先を選定し、進路担当より依頼をかけていきます。
- 「本人、保護者の希望」「実態に合っているか」「ずっと続けていけるか」など、総合的に判断しながら進路先を決定していきます。

### 〈福祉事業所の見学〉

- 基本的には保護者の方が福祉事業所に連絡をし、見学をしていただきます。
- 「福祉事業所の情報が知りたい」「見学の依頼をしてほしい」等ありましたら、進路担当にご相談ください。

### 〈現場実習～進路先の決定〉

- 高等部に入ると、年間2回の現場実習期間（6月、9月）があります。
- 高等部1年生段階は基本的には校内実習になります。卒業後一般就労、就労継続支援A型事業所を希望する場合は後期（実習期間外）に3日程度、福祉事業所での実習を経験します。
- 高等部2年生からは校外実習を経験します。段階的に経験を積み重ねていきます。高等部2年生段階では、就労適性を見極める体験的な実習を行います。
- 高等部3年生段階では、進路先として受け入れの可能性のある事業所や企業での実習を行います。本人と実習先、双方の合意が得られた場合、進路先としてつなげていきます。

### 〈一般就労、就労継続支援A型を進路先として検討している場合〉

- 高等部2年生、3年生段階で、総合リハビリテーションセンターにおける職業能力評価を受けることを推奨しています。
- 客観的な評価データを出してもらえ、その後の進路選択に生かしていくことができます。